

ー臨床研究に関する情報および臨床研究に対するご協力をお願いー

現在、法医学講座では、本学で保管している法医学解剖で得られた情報等を使って、下記の研究課題を実施しています。

この研究課題の詳細についてお知りになりたい方は、下欄の研究内容の問い合わせ担当者まで直接お問い合わせください。なお、この研究課題の研究対象者に該当すると思われる方のご遺族の中で、法医学解剖で得られた情報等を「この研究課題に対しては利用・提供して欲しくない」と思われた場合にも、下欄の研究内容の問い合わせ担当者までお申し出ください。その場合でも研究対象者のご遺族に不利益が生じることはありません。

【研究課題名】 法医学解剖における頸部圧迫による窒息の病態解析と予防

【研究対象者】 2008年2月1日から2025年9月17日の間に、法医学講座にて法医学解剖を受けられた方のうち、頸部圧迫による窒息で死亡した方

【利用している法医学解剖で得られた情報等の項目】

情報等：性別、年齢、身長、体重、生前の健康状態（既往歴・現病歴）、発症・受傷状況、発症・受傷後の臨床経過、死亡から発見までの時間、発生場所の状況（家族構成を含む）、解剖結果（死亡時画像診断所見、剖検所見、組織検査所見、血液生化学検査結果、中毒検査結果、死因、死因の種類、死後経過時間）

【利用の目的】 （遺伝子解析研究： 無 ）

物体による頸部の圧迫は窒息の原因となりますが、索状物（ひも状のもの）は頸部圧迫の主要な物体です。索状物による頸部の圧迫には、①定型絞頸、②非定型絞頸、③絞頸、④自絞頸の4種類があります。このうち、自絞頸は自分の頸部を索状物で自分で圧迫する稀な頸部の圧迫であり、他の種類の圧迫と区別が困難な場合があります。本研究では4種類の頸部の圧迫方法による解剖所見の違いを比較検討し、自絞頸の剖検診断の方法を検討します。また、どのような索状物で自絞頸が可能であるのかを明らかにし、自絞頸による窒息の予防方法を考案します。

【研究実施期間】 倫理審査委員会承認後より2028年3月31日までの間（予定）

【この研究での法医学解剖で得られた情報等の取扱い】

本学倫理審査委員会の承認を受けた研究計画書に従い、法医学解剖で得られた情報等には氏名、生年月日等の情報を削り、個人が特定されることがないように加工をしたうえで取り扱っています。

【研究責任者、および、研究内容の問い合わせ担当者】

機関長：東京女子医科大学 理事長 清水 治

研究責任者：東京女子医科大学 法医学講座 教授・基幹分野長 木林和彦

研究内容の問い合わせ担当者：東京女子医科大学 法医学講座 木林和彦

電話：03-5269-7300（応対可能時間：平日9時～16時）